

令和5年度愛知県立佐屋高等学校生活文化・ライフコーディネート科推薦選抜 実施要項

1 出願資格

本校生活文化・ライフコーディネート科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 本校生活文化・ライフコーディネート科を志望する動機・理由が明白・適切で、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

(1) 「① 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校生活文化・ライフコーディネート科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 部活動において3年間同じ部で活動、あるいはキャプテンとして後輩の指導にあたり、活動の充実・発展に努力した者。

イ 運動の分野において、郡市大会で上位入賞した者、または柔道・剣道・弓道等で1級以上の資格を有する者、または個人競技等において上記に準ずる実績・記録のある者。

ウ 文化の分野において、音楽会、書道展、美術展等で、優秀な成績を収めた者。

エ ボーイスカウト、ガールスカウト等において3年間継続して活動し、リーダーの経験とともに奉仕活動等で顕著な成果をあげた者。

オ 生徒会役員を務めるなど、特別活動において顕著な活動実績のある者。

カ 総合的な学習の時間において独創的な研究や継続的な活動に取り組み、その成果を学校の内外において発表し、その他優れた活動実績を認められた者。

キ 3年間意欲的に運動、文化、芸術等の諸活動に取り組み、上記のア～カと同等の成果が認められる者。

(2) 「② 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、生活文化・ライフコーディネート科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

(3) 「③ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他

の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

- ア 学習の基礎・基本を身に付けていて、入学後も継続的に学習に取り組む意欲のある者。
- イ 学習意欲があり、**生活文化・ライフコーディネート科**に関わる分野への関心が特に高い者。

(4) 本校の推薦選抜において特に重視すること

- ア 本校の**生活文化・ライフコーディネート科**で学ぶ分野への関心が高く、実験・実習に意欲的に取り組むことができること。また、資格取得や地域における活動などに積極的に取り組む意欲があること。

- イ 中学校での諸活動に意欲的に取り組み、生活態度が良好であること。

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校**生活文化・ライフコーディネート科**の募集人員の30%程度から45%程度とする。なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

4 出願の手続き

出願に当たっては、「推薦選抜入学願書」、「調査書」、「推薦書」等の必要書類を、次の期日に本校に提出する。

令和5年2月1日（水）及び同年2月2日（木）
受付は、2月1日（水）は9時から16時まで、2月2日（木）は9時から15時までとする。（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

5 面接の実施期日

令和5年2月6日（月）

なお、個人面接で行う。

6 合格者の発表日時及び方法

令和5年2月8日（水） 14時

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて本人に通知する。